

9 大野浚渫土砂中継基地搬入要領

大野浚渫土砂中継基地搬入要領

第1項 適用範囲

本要領は、大阪市建設局が委託する下水道施設清掃業務委託において発生する汚泥等を、大野浚渫土砂中継基地（以下、大野中継基地）に搬入する場合に適用するものとする。

第2項 受入期間

- (1) 大野中継基地の受入時間は、平日の昼夜間及び日曜・祝日の昼間（9：00～17：30）とする。
- (2) 年末・年始は受入を休止する。
- (3) 上記以外に別途受入を休止する場合は、事前に監督職員に連絡する。

第3項 工程表の提出

- (1) 受注者は、別紙「大野浚渫土砂中継基地搬入工程表」を作成し、搬入開始1週間前までに監督職員へ提出すること。また、変更する場合も同様とする。
- (2) 監督職員は、工程表を速やかに大野中継基地にFAXにて送信すること。
- (3) 工程表記載日以外は搬入できないため、変更があるときは必ず提出すること。
- (4) 搬入が集中し受入量をオーバーする場合は、大野中継基地より連絡があるので、監督職員は受注者と調整すること。

第4項 汚泥搬入

- (1) 汚泥等の運搬に使用する車輛はバキューム車とする。
- (2) 夜間搬入予定日には、搬入予定時間を当日の16時までには大野中継基地に電話連絡すること。
- (3) 大野中継基地は、平日の22時以降と、土曜・日曜・祝日の終日は門扉を閉鎖しているため、搬入の1時間前までに大野中継基地に開門の電話連絡をすること。

第5項 大野中継基地での注意事項

- (1) 受注者は、搬入時には大野中継基地職員の指示に従うものとする。また、粗暴な言動等を行わないようにすること。
- (2) 運搬車両の一時的な集中により大野中継基地内が混雑する可能性があるが、周辺道路に駐車することのないよう注意すること。また、大野中継基地内の指定された場所以外に進入又は駐車しないこと。
- (3) 搬入架台の車止めには衝撃を与えないように注意をすること。
- (4) 土砂投入時には、確実に土砂投入口スロープ上から投入し、覆蓋上に土砂を飛散させないこと。また、覆蓋を損傷した場合は、受注者の負担と責任において復旧すること。

- (5) 土砂搬入時には、レシーバータンクを急激にダンプアップせず、土砂投入スロープに衝撃を与えないように投入すること。
- (6) レシーバータンクを建物の柱やシャッターに接触させないように十分注意してダンプアップすること。接触した結果、施設を損傷した場合は、受注者の負担と責任において復旧すること。
- (7) 土砂投入後、レシーバータンクを洗浄する場合は、搬入スロープ周辺に洗浄水を飛散させないこと。もし、搬入スロープ周辺に洗浄水を飛散させた場合は、受注者の負担と責任において清掃すること。

大野浚渫土砂中継基地搬入工程表

平成 年 月 日 (第 回提出)

委託名称													所 管 監督職員 TEL																
受注者名																													
受注者	業務責任者 氏名 TEL 携帯												搬入期間 自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																
													月 昼夜 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 計																
月 昼夜 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 計													月 昼夜 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 計																
月 昼夜 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 計													月 昼夜 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 計																

V-9-3

※ 記入にあたり下記条件に注意してください。

- ① 作業を行う日ではなく、“搬入する日”の搬入予定量(m³)を整数で記入してください。
- ② 1作業件数あたり1日20m³を限度とします。
- ③ 予定にない日は搬入できません。
- ④ 日曜・祝日の夜間は搬入できません。
- ⑤ 大野中継基地の受入れ状況により、搬入日・搬入量の変更を指示する場合があります。従って、当初の予定通りに搬入できない場合があります。

大野浚渫土砂中継基地

住所 西淀川区大野2-4-117

TEL 06-6473-7054

FAX 06-6473-7054